

2023年4月14日

「JIS T 8125-5 手持ちチェンソー使用者のための防護服：脚半及び-6 手持ちチェンソー使用者のための防護服：上半身防護服」改正原案作成委員会

JIS T 8125-5 及び-6 第2回本委員会 議事録

1. 日時 : 2023年4月14日(金) 15:00~16:00
2. 場所 : 公益社団法人 日本保安用品協会 4F 会議室
3. 出席者 (順不同、敬称略)

区分	氏名	勤務先等	Web	会場
委員長	山田 晃也	防衛省 防衛装備庁		○
幹事	渡邊 学	株式会社 トーヨ		○
委員	石川 高志	経済産業省 製造産業局 生活製品課		欠席
委員	福井 令以	厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 安全課	○	
委員	西山 靖之	農林水産省 林野庁 林政部 経営課	○	
委員	古田 豊	一般財団法人 日本規格協会	○	
委員	黒川 裕介	一般財団法人 日本品質保証機構	○	
委員	金井 博幸	信州大学	○	
委員	松村 哲也	東京大学 大学院		○
委員	辻 創	一般財団法人 カケンテストセンター		○
委員	鹿島 潤	国立研究開発法人 森林研究・整備機構		○
委員	持丸 知宏	ハスクバーナ・ゼノア 株式会社	○	
委員	小松 一成	マックス 株式会社		欠席
委員	和佐 英仁	一般社団法人 林業機械化協会	○	
委員	庭山 佳宏	林業・木材製造業労働災害防止協会	○	
委員	武藤 洋	建設業労働災害防止協会		○
委員	藤井 尚測	中央労働災害防止協会		欠席
委員	山田 亨	ミドリ安全 株式会社		○
委員	鈴木 一裕	アゼアス 株式会社		○
関係者	葛本 祥子	経済産業省 産業技術環境局 国際標準課	○	
関係者	溝口 晃平	一般財団法人 カケンテストセンター	○	
関係者	野原由樹子	一般社団法人 日本防護服協議会		○
事務局	政野 祐一	公益社団法人 日本保安用品協会		○
事務局	尾崎 克己	公益社団法人 日本保安用品協会		○

計 21 名

4. 議 題

- 1) 交代した委員の紹介
- 2) JIS T 8125-5 本文「本委員会後：JIS_T_8125-5 (脚半)_本文_R5.4.17」の承認

同日の（13：30～14：50）第4回分科会決定事項について山田委員長と渡辺幹事が「本委員会事前説明：JIS_T_8125-5 (脚半)_本文_R5.4.14.本委員会用」をもとに説明を行った。なお、最終の原案は本委員会終了後に配布する。

本委員会の委員より下記の質問があった。

本委員会の委員より防護範囲の測定の手順、締結部の線の引き方と手順及び切断試験の方法と手順、エルゴノミクス試験のレンジの姿勢の説明を求められた。いずれも ISO 原文を崩さない範囲の原案としているとの説明をした。

ほかに意見はなく、本委員会で「本委員会後：JIS_T_8125-5 (脚半)_本文_R5.4.17」は承認された。

- 3) JIS T8125-6:xxxx の審議開始の承認

以上

文責：株式会社トーヨ 渡邊学

※配布資料

- ① JIS T 8125-5・本委員会事前説明資料（ワード）
「本委員会事前説明：JIS_T_8125-5 (脚半)_本文_R5.4.14.本委員会用」
- ② 締結部の試験の例（パワーポイント）
- ③ 切断箇所の比較（パワーポイント）
- ④ JIS T 8125-3 本体 R4.10.19（ワード）

2023年9月29日

「JIS T 8125-5 手持ちチェンソー使用者のための防護服：脚半及び-6 手持ちチェンソー使用者のための防護服：上半身防護服」改正原案作成委員会

JIS T 8125-5 及び-6 第3回本委員会 議事録

1. 日時 : 2023年9月29日(金) 13:30~15:30
2. 場所 : 公益社団法人 日本保安用品協会 4F 会議室
3. 出席者 (順不同、敬称略):

区分	氏名	勤務先等	Web	会場
委員長	山田 晃也	防衛省 防衛装備庁		○
幹事	渡邊 学	株式会社 トーヨ		○
委員	石川 高志	経済産業省 製造産業局 生活製品課	○	
委員	福井 令以	厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 安全課		欠席
委員	西山 靖之	農林水産省 林野庁 林政部 経営課		欠席
委員	古田 豊	一般財団法人 日本規格協会	○	
委員	黒川 裕介	一般財団法人 日本品質保証機構	○	
委員	金井 博幸	信州大学	○	
委員	松村 哲也	東京大学 大学院		欠席
委員	辻 創	一般財団法人 カケンテストセンター	○	
委員	鹿島 潤	国立研究開発法人 森林研究・整備機構		欠席
委員	持丸 知宏	ハスクバーナ・ゼノア 株式会社	○	
委員	小松 一成	マックス 株式会社		欠席
委員	和佐 英仁	一般社団法人 林業機械化協会	○	
委員	庭山 佳宏	林業・木材製造業労働災害防止協会		欠席
委員	武藤 洋	建設業労働災害防止協会		○
委員	藤井 尚測	中央労働災害防止協会		欠席
委員	山田 亨	ミドリ安全 株式会社	○	
委員	鈴木 一裕	アゼアス 株式会社		○
関係者	小川 佳子	経済産業省 産業技術環境局 国際標準課	○	
関係者	溝口 晃平	一般財団法人 カケンテストセンター	○	
関係者	野原由樹子	一般社団法人 日本防護服協議会		○
事務局	政野 祐一	公益社団法人 日本保安用品協会		欠席
事務局	尾崎 克己	公益社団法人 日本保安用品協会		○

計 16 名

4. 議事概要


JIS T 8125-6 改正原案の本文の分科会決定事項の説明および承認


- 1) JIS T 8125-6 名称 「上半身防護服」とした。製品規格であることを明示するため、他の規格群に合わせた。
- 2) 箇条 1 適用範囲
2 段落目は、分科会での決定をもとに、本委員会において削除することとした。
- 3) 箇条 9.3.2 袖の切断位置
「以下、この線を“袖山線”とする。」を分科会後に追加した。用語の定義が必要との指摘が今後出てきた場合に追加する。


JIS T 8125-6 改正原案作成委員会は本日の本委員会における承認をもって終わりとする。

以上

配布資料

 JIS_T_8125-6 (上衣)_本文_R5.09.26.docx

 改正原案(JIS T8125-6)主な改正点_R5.9.26修正版.pptx

 説明：箇条9.3.3 縫合部の試験位置など_R5.9.26.pptx

文責 渡邊学 株式会社トーヨ

2023年4月14日

「JIS T 8125-5 手持ちチェンソー使用者のための防護服：脚半及び6手持ちチェンソー使用者のための防護服：上半身防護服」改正原案作成委員会

JIS T 8125-5 第4回分科会 議事録

1. 日時 : 2023年4月14日(金) 13:30~14:50
2. 場所 : 公益社団法人 日本保安用品協会 4F 会議室
3. 出席者 (順不同、敬称略):

区分	氏名	勤務先等	Web	会場
委員長	山田 晃也	防衛省 防衛装備庁		○
幹事	渡邊 学	株式会社 トーヨ		○
委員	金井 博幸	信州大学	○	
委員	松村 哲也	東京大学 大学院		○
委員	辻 創	一般財団法人 カケンテストセンター		○
委員	持丸 知宏	ハスクバーナ・ゼノア 株式会社	○	
委員	小松 一成	マックス 株式会社		欠席
委員	武藤 洋	建設業労働災害防止協会		○
委員	藤井 尚測	中央労働災害防止協会		欠席
委員	山田 亨	ミドリ安全 株式会社		○
委員	鈴木 一裕	アゼアス 株式会社		○
関係者	溝口 晃平	一般財団法人 カケンテストセンター	○	
関係者	野原由樹子	一般社団法人 日本防護服協議会		○
事務局	政野 祐一	公益社団法人 日本保安用品協会		○
事務局	尾崎 克己	公益社団法人 日本保安用品協会		○

計 10 名

4. 議 題

1) JIS T 8125-5 本文原案継続審議

- ① 箇条 10 製造業者が提供する情報は検討案で承認された。
- ② 箇条 6.4.4 (防護範囲の測定) 手順は装着性試験の後に行ってもよいで承認された。
- ③ 箇条 6.3.2 試験片 分科会では3片とするか3組とするか意見が分かれたが、ISO原文のとおり3片とした。
- ④ 箇条 6.3.4 手順 ISO原文を崩さない範囲の原案とし承認された。
- ⑤ 箇条 6.2.3.2 取付具 山田委員長より5組の切断試験について検討案の説明があった。分科会で検討した結果、JIS T8125-3:xxxxの取付台とした。

- 2) その他の意味を崩さない範囲の修正を加えることの承認と本原案「本委員会後：JIS_T_8125-5 (脚半)_本文_R5.4.17」を本委員会承認案として分科会で承認された。

以上

※配布資料

- ① JIS T 8125-5 本文原案ドラフト
「分科会検討：JIS_T_8125-5 (脚半)_本文_R5.4.3」ワード
「JIS T8125-3(履物)_本体_R4.10.19_提出済」ワード
- ② ISO 11393-5：2001 及び 2018
- ③ 「説明：切断箇所の比較_R5.4.5b」PP
- ④ 「説明：締結部の試験の例_R5.4.5」PP

文責 渡邊学 株式会社トーヨ

2023年5月24日

「JIS T 8125-5 手持ちチェンソー使用者のための防護服：脚半及び-6 手持ちチェンソー使用者のための防護服：上半身防護服」改正原案作成委員会

JIS T 8125-6 第5回分科会 議事録

1. 日時 : 2023年5月19日(金) 13:30~17:00
2. 場所 : 公益社団法人 日本保安用品協会 4F 会議室
3. 出席予定者 (順不同、敬称略) :

区分	氏名	勤務先等	Web	会場
委員長	山田 晃也	防衛省 防衛装備庁		○
幹事	渡邊 学	株式会社 トーヨ		○
委員	金井 博幸	信州大学	○	
委員	松村 哲也	東京大学 大学院		○
委員	辻 創	一般財団法人 カケンテストセンター		○
委員	持丸 知宏	ハスクバーナ・ゼノア 株式会社	○	
委員	小松 一成	マックス 株式会社		欠席
委員	武藤 洋	建設業労働災害防止協会		○
委員	藤井 尚測	中央労働災害防止協会	○	
委員	山田 亨	ミドリ安全 株式会社	○	
委員	鈴木 一裕	アゼアス 株式会社		○
関係者	溝口 晃平	一般財団法人 カケンテストセンター	○	
関係者	野原由樹子	一般社団法人 日本防護服協議会		○
事務局	政野 祐一	公益社団法人 日本保安用品協会		欠席
事務局	尾崎 克己	公益社団法人 日本保安用品協会		○

計 13 名

4) 議 題

JIS T 8125-6 本文原案継続審議・読み合わせ

※資料 : JIS T 8125-6 本文原案ドラフト 3.17

: ISO 11393-6 : 2007 及び 2018

: JIS T 8125-6:2010 本文・解説

議事概要

- 1) 山田委員長より冒頭「改正 JIS T8125-5:xxxx 原案」と「解説」を日本規格協会に提出することの報告があり、分科会にて承認した。
- 2) 引き続き「改正 JIS T8125-6:xxxx」本文原案の審議を開始した。
 - ①箇条 3.9 注釈 1 は肩の頂部をショルダーラインとした。
 - ②箇条 4.5.3 及び箇条 4.5.4 はデザイン A とデザイン B の規定防護領域の記述が、委員より、「ISO 原文の 80%以上としたほうが良い。」などの意見があった。別の委員は規定防護領域の説明文に防護範囲の説明の記述が混在し、どちらの説明なのかわかりにくいとの指摘があった。このため、箇条 4.5.3 及び図 1、箇条 4.5.4 及び図 2、箇条 4.5.5 及び図 3 の記述について調整した。
図 1、図 2、の「えり」の記述は箇条 4.5.6 との整合性のため「(えりがある場合)」を追記した。
 - ③箇条 4.5.5 及び図 3 の l_1 の記述については次回、分科会までに幹事にコメント頂くこととし、次回の分科会で検討することとした。

以上

※配布資料

- ・ JIS T 8125-6 本文ドラフト 3.17
- ・ ISO 11393-6 : 2007 及び 2018
- ・ JIS T 8125-6 :2010 本文・解説

文責 渡邊学 株式会社トーヨ

2023年6月16日

「JIS T 8125-5 手持ちチェンソー使用者のための防護服：脚半及び-6 手持ちチェンソー使用者のための防護服：上半身防護服」改正原案作成委員会

JIS T 8125-6 第6回分科会 議事録

1. 日時 : 2023年6月16日(金) 13:30~17:00
2. 場所 : 公益社団法人 日本保安用品協会 4F 会議室
3. 出席者 (順不同、敬称略):

区分	氏名	勤務先等	Web	会場
委員長	山田 晃也	防衛省 防衛装備庁		○
幹事	渡邊 学	株式会社 トーヨー		○
委員	金井 博幸	信州大学	○	
委員	松村 哲也	東京大学 大学院		○
委員	辻 創	一般財団法人 カケンテストセンター	○	
委員	持丸 知宏	ハスクバーナ・ゼノア 株式会社	○	
委員	小松 一成	マックス 株式会社		欠席
委員	武藤 洋	建設業労働災害防止協会		欠席
委員	藤井 尚測	中央労働災害防止協会		欠席
委員	山田 亨	ミドリ安全 株式会社	○	
委員	鈴木 一裕	アゼアス 株式会社		○
関係者	溝口 晃平	一般財団法人 カケンテストセンター	○	
関係者	野原由樹子	一般社団法人 日本防護服協議会		○
事務局	政野 祐一	公益社団法人 日本保安用品協会		欠席
事務局	尾崎 克己	公益社団法人 日本保安用品協会		○

計 11 名

4. 議事概要

JIS T 8125-6 本文原案継続審議・読み合わせ

- 1) 箇条 4.5.5 の図 3 及び記号説明を含めて文章の表記について山田委員長の説明があった。
以下抜粋
 - ① 図 3 に補助線として 4 及び 5 を追加することで l_1 を説明しやすくした。
 - ② l_1 の記述は委員のコメントを募集する。
- 2) 箇条 7 防護材料の寸法変化の試験
 - ①防護材料について 2 か所のどこを測るのかで議論になった。防護服のデザインによっては平置きできないような立体的な造形も想定されるため、断定的な測定箇所の表現

にならないようにした。

3) 箇条 9.2 試料

- ① 「試料は、上半身防護服 1 着全体とする。」としたがこれは完成品を試験する意味での記述。

4) 箇条 9.3.2 袖の切断位置


- ① 「そで山」ではなく「袖の頂部」の表現とする。


5) 箇条 9.3.3 防護材料に縫合部がある場合の試験位置


- ① 図 5 と図 6 には基準線がない。これはデザインによって切断位置は変化すると考えられる。できるだけ ISO 原文に沿った記述とした。
- ② 図の記号 2 の「切断位置」は縫い目であるが、図の記号 3 の「切断位置」は最初の接触箇所と考える。したがって両側 20mm±5mm の切断位置は、結果的に縫い目にかかってもよい。
- ③ 試験片取付台上の試料を動かすのは大変なので、試験片取付台自体を動かしソーチェーンの接触点を調整できるような記述にした。

以上

配布資料

 さしかえ：JIS_T_8125-6 (上衣)_本文_R5.06.15.docx

 意見照会参考用：JIS T8125-6箇条4.5.5図3.pptx

 参考：解剖学的正位.jpg

文責 渡邊学 株式会社トーヨ

2023年7月14日

「JIS T 8125-5 手持ちチェンソー使用者のための防護服：脚半及び-6 手持ちチェンソー使用者のための防護服：上半身防護服」改正原案作成委員会

JIS T 8125-6 第7回分科会 議事録

1. 日時 : 2023年7月14日(金) 13:30~17:00
2. 場所 : アゼアス株式会社 2F 会議室
3. 出席者 (順不同、敬称略)

区分	氏名	勤務先等	Web	会場
委員長	山田 晃也	防衛省 防衛装備庁		○
幹事	渡邊 学	株式会社 トーヨ		○
委員	金井 博幸	信州大学		欠席
委員	松村 哲也	東京大学 大学院		○
委員	辻 創	一般財団法人 カケンテストセンター	○	
委員	持丸 知宏	ハスクバーナ・ゼノア 株式会社	○	
委員	小松 一成	マックス 株式会社		欠席
委員	武藤 洋	建設業労働災害防止協会		欠席
委員	藤井 尚測	中央労働災害防止協会	○	
委員	山田 亨	ミドリ安全 株式会社		欠席
委員	鈴木 一裕	アゼアス 株式会社		○
関係者	溝口 晃平	一般財団法人 カケンテストセンター	○	
関係者	野原由樹子	一般社団法人 日本防護服協議会		○
事務局	政野 祐一	公益社団法人 日本保安用品協会		欠席
事務局	尾崎 克己	公益社団法人 日本保安用品協会		○

計 10 名

4. 議事概要

JIS T8125-6 前回第6回審議の議事録承認と本文原案継続審議及び読み合わせ (箇条 9.4 から)

1) 箇条 9.4.2 袖用試験片取付台

袖用試験片取付台の図を入れたほうが理解しやすいため、JIS T8125-3 の試験片取付台の図を引用した。(追加した図が生じた場合は以降の図の番号は繰り下げる)

2) 箇条 9.6.2 袖の試験

袖の試験は図を入れたほうが理解しやすいため現行 JIS T8125-6 の図を引用した。

(ただし改正 JIS T8125-6 ではそで山を切断するために切断位置が 50mm 違う。正し

い切断位置を表す図に修正が必要。今回、図 10 は仮の図とする。)

3) 箇条 9.7.1.1 防護材料ユニット

理解しやすくするために、図 11 の記号説明「4 肩の試験用の線」を追加。


4) 箇条 10.4 試験手順

試験片の引張試験の取り付け方法は図を入れたほうが理解しやすいため JIS T8125-2 から引用した。(図 12 防護用挿入材取付方法の例)

※箇条 12 まで分科会で審議した。

以上

配布資料

 JIS_T_8125-6 (上衣)_本文_R5.07.04.docx

文責 渡邊学 株式会社トーヨ

2023年8月4日

「JIS T 8125-5 手持ちチェンソー使用者のための防護服：脚半及び-6 手持ちチェンソー使用者のための防護服：上半身防護服」改正原案作成委員会

JIS T 8125-6 第8回分科会 議事録

1. 日時 : 2023年8月4日(金) 13:30~17:00
2. 場所 : 公益社団法人 日本保安用品協会 4F 会議室
3. 出席者 (順不同、敬称略)

区分	氏名	勤務先等	Web	会場
委員長	山田 晃也	防衛省 防衛装備庁		○
幹事	渡邊 学	株式会社 トーヨ		○
委員	金井 博幸	信州大学	○	
委員	松村 哲也	東京大学 大学院		○
委員	辻 創	一般財団法人 カケンテストセンター		欠席
委員	持丸 知宏	ハスクバーナ・ゼノア 株式会社	○	
委員	小松 一成	マックス 株式会社		欠席
委員	武藤 洋	建設業労働災害防止協会		欠席
委員	藤井 尚測	中央労働災害防止協会		欠席
委員	山田 亨	ミドリ安全 株式会社		欠席
委員	鈴木 一裕	アゼアス 株式会社		○
関係者	溝口 晃平	一般財団法人 カケンテストセンター	○	
関係者	野原由樹子	一般社団法人 日本防護服協議会		○
事務局	政野 祐一	公益社団法人 日本保安用品協会		欠席
事務局	尾崎 克己	公益社団法人 日本保安用品協会		○

計9名

4. 議事概要

JIS T8125-6 前回第7回審議の本文原案の継続審議及び読み合わせ (箇条 13 から)

1) 箇条 13 表示

k)と l)は利用者の安全のため追加した。

2) 箇条 14 図記号

ピクトグラムとその図記号は JIS T8125-2 に合わせることにした。

3) 箇条 15 製造業者が提供すべき情報

冒頭の文は他の JIS T8125 の表現に合わせた。

h)の消毒の意味が議論になった。どんな消毒を推奨するのか想定できないので本委員会で議論する。

o)は完全な着用の定義が議論になった。ファスナーやボタンなどの締結部を閉じた状態のとき最大の防護を得ることなので、ここでは正しい着用とした。

s)は袖と手袋の間に防護の隙間が生じることがないように確認する旨の文言とした。

4) 付属書 A


A.2.2.1 -作業完成のための緊急性のストレスとは、納期に合わせるためのストレスという意味

A.3 使用者の視認性は ISO 原文にないため削除した。

- 5) 今回の分科会で、JIS T8125-6 の改正原案について審議が終了した。次回 8 月 25 日(金)の第 9 回分科会では「-5」及び「-6」の文言確認と「-6」9.3.3 防護材料に整合部がある場合の試験位置について具体的な図を示し切断方法の確認を行うこととした。

以上

配布資料

 JIS_T_8125-6 (上衣)_本文_R5.07.21.docx

文責 渡邊学 株式会社トーヨ

2023年8月25日

「JIS T 8125-5 手持ちチェンソー使用者のための防護服：脚半及び-6 手持ちチェンソー使用者のための防護服：上半身防護服」改正原案作成委員会

JIS T 8125-6 第9回分科会 議事録

1. 日時 : 2023年8月25日(金) 13:30~17:00
2. 場所 : 公益社団法人 日本保安用品協会 4F 会議室
3. 出席者 (順不同、敬称略):

区分	氏名	勤務先等	Web	会場
委員長	山田 晃也	防衛省 防衛装備庁		○
幹事	渡邊 学	株式会社 トーヨ		○
委員	金井 博幸	信州大学	○	
委員	松村 哲也	東京大学 大学院		○
委員	辻 創	一般財団法人 カケンテストセンター	○	
委員	持丸 知宏	ハスクバーナ・ゼノア 株式会社		欠席
委員	小松 一成	マックス 株式会社		欠席
委員	武藤 洋	建設業労働災害防止協会		欠席
委員	藤井 尚測	中央労働災害防止協会		欠席
委員	山田 亨	ミドリ安全 株式会社	○	
委員	鈴木 一裕	アゼアス 株式会社		○
関係者	溝口 晃平	一般財団法人 カケンテストセンター	○	
関係者	野原由樹子	一般社団法人 日本防護服協議会		○
事務局	政野 祐一	公益社団法人 日本保安用品協会		欠席
事務局	尾崎 克己	公益社団法人 日本保安用品協会		○

計 10 名

4. 議事概要

JIS T 8125-6 前回第8回審議の本文原案の継続審議及び確認 (全体)

- 1) 箇条 4.5.5 デザイン A 及びデザイン B の後面 図3
記号説明について理解しやすくするため、15 と 17 を修正した。
- 2) 箇条 9.3.3 防護材料に縫合部がある場合の試験位置 図6 の縫合部の切断位置の印の付け方について議論になった。
袖の中心線とは、ロングアクシスオブスリーブなので袖の中心線の方が基準。袖幅

の中心線に直角との意味であるが、文章は長手方向の中心と書いてあり厳密には定義できない。試験者がその場の間隔でつけて±10度の誤差がある。おおよそ直角ということ。赤い線は何かをあえてかかないこととする。文章の言葉で考えれば腕軸の中心ということ。「ロングアクシスオブザスリーブ」はどのような風に定義するかはあえていわない。試験実施者が判断する。

図6に新設する線の記号説明は、「腕の長い軸方向（長手方向）」と明記。ただ「腕の長い軸方向（長手方向）」にいて本文では文書によって説明しない。

3) 箇条 9.4.2 袖用試験片取付台

試験片取付台の表面を覆うエチレンビニルアセテートの文章は、整合性をとるため修正した。

4) 箇条 11.3 試験手順

「枝払い」と「枝打ち」とどちらが適切か議論になった。胸の高さよりも上の位置のものを切る作業を想定しており上半身防護服だから枝打ち。枝の剪定というイメージもあるが枝打ちとする。

5) 箇条 15 製造業者が提供すべき情報

h) 利用者の理解のため「消毒」を「感染防止」に変更した。

n) 上半身防護服がどれくらい重たいのか、他のメーカーのものと比べたいのではとの意見があった。原文に加えて「中間サイズ」を追加した。

分科会は今日をもって終わりとする。

次回分科会予定だった9月29日を、本会議にしてもよいか伺いたい。


分科会では異議なし。


思いついたことあれば後日連絡。


今日、図を含めて修正する方向で決まった箇所などは、本会議の前にドラフトを配信してもらったら総合的に確認できるのでお願いしたい。分科会全員に本委員会前に送信してご確認をお願いします。

以上

配布資料

 JIS_T_8125-6 (上衣)_本文_R5.08.24.docx

 説明：箇条9.3.3 縫合部の試験位置など_R5.8.24.pptx

 ISO 11393-6;2018 ed.2 - 発行版 英語.docx

文責 渡邊学 株式会社トーヨ